

充電式電池は 正しく処分 してください

市内において、充電式の電池が正しく分別・処分されていないことにより、ごみ収集車や清掃センター内で、小さな発火事故が起きました。皆さんの生活に不可欠なごみ処理を安定して安全に行うため、充電式電池の正しい処分に、ご協力をお願いします。

詳しくは、[環境森林課\(☎2114\)](#)へ。

▶充電式電池(モバイルバッテリーやリチウムイオン電池など)の処分方法

充電式電池は、破損や変形などにより発火する可能性があるため、ごみ集積所には出せません。電池の種類ごとのごみの出し方は、下表を確認してください。判断に迷った場合は、環境森林課窓口へ直接持参してください。適切な処分方法を案内します。

詳しくは市ホームページへ▼



電池の種類	使用されている製品の例	ごみの出し方	注意点	
充電式電池	充電式電池が内蔵され、取り外せない機器本体 	集積所には出せません 分解せずに、市役所本庁舎・行政センターに設置している「小型家電回収ボックス」へ投入してください	回収ボックスの投入口(15cm×30cm)に入らないものは、環境森林課へ相談してください	
	モバイルバッテリー 	・スマートフォンの充電用など	集積所には出せません 「環境森林課窓口」へ持参してください	電池を使い切ってから持参してください
	リチウムイオン電池 	・スマートフォン/携帯電話 ・タブレット ・ビデオカメラ など	※破損・変形・膨張したのも回収します	リサイクルマーク付きで、破損・変形・膨張していないものは、電器店などでも回収しています
	ニッケル水素電池 	・デジタルカメラ ・電動アシスト自転車 など	例年10月に開催する「しづかわ環境まつり」でも回収しています	
	ニカド電池 	・電動工具 ・コードレス電話 など		
充電式ではない使い切り電池	アルカリ乾電池 マンガン乾電池 	・単1～単5 など	発熱や発火の原因になる可能性があるため、端子部分(+極と-極)にセロハンテープなどを貼り、絶縁してから出してください	
	リチウム電池(円筒形) 【電池に書かれている記号: CR、BR】 	・デジタルカメラ ・ワイヤレスセンサー など		「もえないごみ」 で集積所に出してください
	リチウム電池(コイン形) 【電池に書かれている記号: CR、BR】 	・車のリモコンキー ・電卓 ・時計 など		
	ボタン電池 【電池に書かれている記号: LR、SR、PR】 	・腕時計 ・電子玩具 ・補聴器 ・電子体温計 など		集積所には出せません 水銀が含まれているため、市は収集できません

野焼きはやめましょう!

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」と「群馬県の生活環境を保全する条例」により、野焼きや簡易焼却炉による屋外での焼却は、原則禁止されています。

野焼きにより煙や臭いが発生し、周囲に迷

惑をかけることとなります。また、飛び火により大きな火災が発生する危険もあります。

家庭や事業所などから出るごみは、正しく分別を行い、決められた方法で適正に処理してください。

